



公立大学法人 愛媛県立医療技術大学大学院

保健医療学研究科 看護学専攻・医療技術科学専攻

地域の保健医療を支える



募集人員

研究科名	専攻名	定員	取得できる学位
保健医療学研究科 (修士課程)	看護学専攻	5名	修士(看護学)
	医療技術科学専攻	3名	修士(医療技術科学)

愛媛県立医療技術大学の理念・目的

「生命の尊重」を基本理念として、豊かな人間性と倫理観によって培われた広範な視野と深い人間理解の下に、高度の専門的な知識と技術を備えた人材を育成するとともに、地域に開かれた大学として、教育及び研究を推進し、その成果を社会に還元することにより、地域社会における保健、医療及び福祉の向上に寄与することを目的とする。

大学院保健医療学研究科

● 教育研究上の目的

「地域の保健医療を支える」を基本理念として、保健医療の分野に関してより高度で専門的な学術理論及び実践能力を修得するとともに、総合的な調整能力・指導力・教育力等を高度に有する人材を養成することにより、本県の保健医療関係職種の質の向上を図り、もって県民の生涯を通じた健康づくりと保健医療水準の向上に寄与することを目的とする。

● 教育理念

「地域の保健医療を支える」をもとに、特に地域において高度で専門的な学術理論及び実践能力、総合的な調整能力、指導力、教育力等を有する人材を育成します。

● ディプロマ・ポリシー

本研究科に2年以上在学し、目標とする学問分野を深め、所定の単位（30単位以上で履修基準に定める単位数）を修得し、かつ必要な研究指導を受けたうえで、本研究科が行う修士論文の審査および最終試験に合格すること。さらに、専攻ごとに目指す能力を修得できていることを要件とする。

● カリキュラム・ポリシー

本研究科は、種々の実践の場でリーダー・管理者・教育者などの役割を発揮するために、地域で生活する人々の保健医療全般にわたる現状や諸課題を広く理解し、総合的な判断力・調整力をもって看護学、医療技術科学それぞれの分野において高い専門性を発揮できる人材の育成をねらいとしている。

このねらいを具現化するため、教育課程編成においては、まず、地域の保健医療に係る諸現象や他職種を理解し、視野の広い判断能力・指導力・管理力・教育力等を身につける上で必要と考える教育内容を、両専攻の学生が共に学び合うことでの相乗効果を期待し、研究科の「共通科目」として7科目を配置する。そのうち、保健医療システム論、医療倫理学特論を必修科目とする。そして、これらの科目における協働学習や討論を通して培った視野の広がりや相互理解の深まり等を基盤とし、その上に、看護学・医療技術科学の専門性を追究していくことを目指して、「専門共通」「専門分野」を設ける。

「共通科目」から「専門共通」「専門分野」へと段階的学修を積み重ね、選択した専門分野の学修の集大成として特別研究へと発展させる教育課程とする。

なお、大学院設置基準第14条特例に基づき、授業は夜間、土曜日・日曜日に開講する。

各科目の評価はシラバスに明示した方法で実施し、修了判定はあらかじめ周知する基準にもとづく論文審査・最終審査をもって行う。

授業・カリキュラムの評価については、各科目の授業評価や学生との意見交換、修了時のカリキュラム評価等により改善につなげる。

● アドミッション・ポリシー

本学大学院の設置理念や教育目的に賛同し、修士課程での学修を通してさらに高度な知識・技術を身につけ、地域の保健医療分野において活躍できる人材を受け入れます。

受入れにあたっては、入学志願者の能力、意欲および適性等を多面的に判定し、公正かつ妥当な方法で選抜試験を実施します。求める学生像は以下のとおりです。

- 保健医療分野の基礎知識を基盤として、柔軟な発想ができる人
- 保健医療の課題を探究するための論理的な思考力を備えた人
- 保健医療分野においてリーダーまたは管理者・教育者として貢献する意欲のある人

研究科長からのメッセージ

卒業研究をさらに深めたい！ 臨床現場での疑問を追究したい！ 自分の考えを論理的に説明できるようになりたい！ そんな思いを抱いたときこそ、大学院進学の良いタイミングです。きっと、学ぶことが「楽しい」と思うはずです。大学院には新しい世界が待っています。扉をたたいてみませんか。

看護学専攻 修士（看護学）

● 教育研究上の目的

看護学に関連する学習に基づき現象や経験を意味付けする力、人々の健康に関連する諸現象を分析し構造化する力及び論理的に思考し人々に説明できる力を身に付け、高度な専門的能力を発揮し、実践の場でリーダー・管理者・教育者の役割を担える人材を育成するとともに、看護学や保健医療に関する研究成果の産出を通して社会に貢献する。

● ディプロマ・ポリシー

本研究科に2年以上在学し、目標とする学問分野を深め、所定の単位（30単位以上で履修基準に定める単位数）を修得し、かつ必要な研究指導を受けたうえで、本研究科が行う修士論文の審査および最終試験に合格すること。

さらに、以下の能力を修得できていることを要件とする。

- 看護に関する理論学習を通して経験を意味づける力を身に付けている。
- 人々の健康に関連する諸現象を分析し構造化する力を身に付けている。
- 論理的に思考し他者にわかりやすく説明する力を身に付けている。
- 看護実践の場においてリーダーまたは管理者、教育者として個人や集団を動かす力を身に付けている。
- 看護実践の質の向上に向けて問題意識を持ち、科学的に追求していく方法と態度を身に付けている。
- 保健医療分野に関して広い見識を身に付けている。

● アドミッション・ポリシー

研究科共通項目に加えて、看護学専攻は以下のような人を求めます。

- 看護に関連する課題解決に向けて自ら探究する意志のある人
- 専門分野における実践能力のさらなる深化を目指している人
- 看護に関連する課題解決を探究するための基礎的能力を有する人

● カリキュラム・ポリシー

専門科目は、「専門共通」と「専門分野」「特別研究」の区分で構成します。

- 地域の保健医療に係る諸現象や他職種を理解し、視野の広い判断能力・指導力・管理能力・教育力等を身につける上で基盤になる教育内容を、両専攻の学生が共に学び合うことでの相乗効果を期待し、研究科の「共通科目」として7科目を配置する。そのうち、保健医療システム論、医療倫理学特論を必修科目とする。
- これらの科目における協働学習や討論を通して培った視野の広がりや相互理解の深まり等を基盤とし、その上に、看護学の専門性を追究していくことを目指して、「専門共通」「専門分野」を設ける。
- 「専門共通」は看護学のいずれかの専門分野や特別研究を極めていくうえで、看護学として共通に学修する必要のある科目を配置し、個人のニーズに合わせて選択とする。
- 「専門分野」は、〈基盤看護学〉〈育成支援看護学〉〈成人看護学〉〈高齢者看護学〉〈精神看護学〉〈地域看護学〉の6分野22科目で構成する。看護学専攻では、専門領域ごとに特論・演習を配し、ひとつの専門領域を系統的に深め、特別研究につなげていくことを意図し、研究しようとする領域については6単位以上、それ以外の専門科目選択から2単位以上を履修することとする。
- 特論ではその専門領域における中心概念や理論およびその

展開方法等、演習は事例検討やフィールドワーク、文献のクリティーク等を通して学修した内容の理解を深化させるとともに、研究計画につなげていく。いずれも学生を主体とする発表・討論を軸に進めていく。

- 特別研究では、指導教員による個別指導を重ねながら、研究課題の探究から研究計画立案、発表会、研究の実施、中間報告会、論文作成、最終発表会と口頭試問のプロセスを経ることとし、これらを通して研究力の修得を図る。
- 2年次には研究が中心となるよう1年次にできるだけ特別研究以外の科目を履修し、1年次後期からはそれと並行して研究計画に取り組みめるよう履修指導を行う。長期履修の場合も選択する研究領域科目及び研究方法に関わる科目を履修期間の前半に履修し、系統的にリサーチワークが行えるよう履修指導を行う。

カリキュラムの構造

特別研究Ⅰ・Ⅱ

専門科目

専門分野

- 基盤看護学
- 育成支援看護学
- 成人看護学
- 高齢者看護学
- 精神看護学
- 地域看護学

専門共通

- 看護管理学特論
- 看護研究方法論Ⅰ・Ⅱ
- 理論と看護実践論

共通科目 (選択)

- 生涯教育学特論
- 医療情報学特論
- 英文文献講読
- 保健医療統計解析
- 疾病制御学特論

共通科目 (必須)

- 保健医療システム論
- 医療倫理学特論

Point

- ・ 保健師、助産師、または看護師として、ひとつの専門領域での臨床経験が3年以上ある人は、研究しようとする専門分野に限らず、教育に関する科目の単位を4単位以上修得することで、**看護師養成所の専任教員になるための要件を満たすことができます。**
- ・ 将来、大学教員を目指したい人は、修士以上の学位が望まれます。

看護学専攻長からのメッセージ

看護職の皆様、そして保健医療分野の関係職種の皆様、日ごろ、実践する上で解決したい問題や疑問に直面されていませんか。あるいは、これまで培ってきた専門的な能力をさらに充実したり、後輩に伝えて後進の育成に力を発揮したいと考えられていませんか。こういった課題は、経験を蓄積するだけでは克服できないことがあります。経験を理論的に意味づけ、問題や疑問の根源となっている事実を分析し構造化することで、こういった課題の克服や質の高い実践の実現を可能にします。その活動が「研究」です。是非、皆さまも研究を通して真実を追究し、これまでに例を見ない「これからの日本」を支える人材になりませんか。

医療技術科学専攻 修士（医療技術科学）

● 教育研究上の目的

医療技術科学分野の学習や経験を基盤に、臨床検査を主とする医療技術科学において、高度な知識を活用した医療技術の開発・改良を行う力、卓越した医療技術を駆使する力を身につけ、医療の分野における高度な専門的能力を発揮し、リーダー・管理者・教育者・研究者の役割を担える人材を育成するとともに、医療技術科学に関する研究成果の産出を通して社会に貢献する。

● ディプロマ・ポリシー

本研究科に2年以上在学し、目標とする学問分野を深め、所定の単位（30単位以上で履修基準に定める単位数）を修得し、かつ必要な研究指導を受けたうえで、本研究科が行う修士論文の審査および最終試験に合格すること。

- さらに、以下の能力を修得できていることを要件とする。
- 医療技術科学について自ら深く学習する力を身につけている。
 - 人体の構造や機能を科学的に説明する力を身につけている。
 - 健康・病気について論理的に思考し他者に分かりやすく説明する力を身につけている。
 - 医療技術科学の質の向上に向けて問題解決能力を身につけている。
 - 医療の分野においてリーダー、教育者および研究者としての力を身につけている。
 - 保健医療分野に関して広い見識を身につけている。

● アドミッション・ポリシー

研究科共通項目に加えて、医療技術科学専攻は以下のような人を求めます。

- 臨床検査を主とする医療技術科学分野の研究基礎能力の獲得を志す人
- 医療技術科学分野の高度な専門知識と技術の修得を目指している人
- 医療技術科学分野に関連する課題解決を探究する基礎的能力を有する人

● カリキュラム・ポリシー

専門科目は、「専門共通」と「専門分野」「特別研究」の区分で構成します。

- 地域の保健医療に係る諸現象や他職種を理解し、視野の広い判断能力・指導力・管理能力・教育力等を身につける上で基盤となる教育内容を、両専攻の学生が共に学び合うことでの相乗効果を期待し、研究科の「共通科目」として7科目を配置する。そのうち、保健医療システム論、医療倫理学特論を必修科目とする。
- これらの科目における協働学習や討論を通して培った視野の広がりや相互理解の深まり等を基盤とし、その上に、医療技術科学の専門性を追究していくことを目指して、「専門共通」「専門分野」を設ける。
- 「専門共通」は医療技術科学のいずれかの専門分野や特別研究を極めていくうえで共通に学修する必要のある科目を配置し、個人のニーズに合わせて選択とする。
- 「専門分野」は、〈病因解析分野〉〈生体機能分野〉の2分野16科目*で構成する。医療技術科学専攻では、専門領域ごとに特論・演習を配置し、多様な専門領域に通じていることによって、総合力として医療技術科学の専門性が高められると考えることから研究しようとする領域については4単位以上、それ以外の専門科目(選択)から4単位以上履修することとする。

- 特論ではその専門領域における最新の知見について教授し、演習では学生による文献読解のプレゼンテーション、討論あるいは実験や模擬研究等を通して専門性の深化、研究計画へとつなげていく。
- 特別研究では、指導教員による個別指導を重ねながら、研究課題の探究から研究計画立案、予備実験等を含む研究の実施、中間報告会、論文作成、最終発表会と口頭試問のプロセスを経ることとし、これらを通して研究力の修得を図る。
- 2年次には研究が中心となるよう1年次にできるだけ特別研究以外の科目を履修し、1年次後期からはそれと並行して研究計画に取り組めるよう履修指導を行う。長期履修の場合も選択する研究領域科目及び研究方法に関わる科目を履修期間の前半に履修し、系統的にリサーチワークが行えるよう履修指導を行う。 *5カリキュラム適用者からは17科目

カリキュラムの構造

特別研究Ⅰ・Ⅱ

専門分野

- 分子細胞生物学
- 遺伝子検査学
- 感染制御学
- 感染症学
- 病理細胞診検査学
- 生体防御学
- 生体機能検査学
- 病態情報解析
- 血液病態検査学

専門共通

- 臨床検査技術学特論
 - 医療技術科学研究方法論Ⅰ・Ⅱ
 - 感染症学特論
- ※R5年から認定臨床微生物検査技師資格取得を目指した「感染症専門検査技師養成プログラム」「細胞検査士資格取得のための学修支援プログラム」開始

- 共通科目（選択）**
- 生涯教育学特論
 - 医療情報学特論
 - 英文献講読
 - 保健医療統計解析
 - 疾病制御学特論

- 共通科目（必須）**
- 保健医療システム論
 - 医療倫理学特論

Point

- ・「感染症専門検査技師養成プログラム」を受講し、在学中に最先端の知識・スキル及び学会発表・論文発表の指導を受けることにより、認定臨床微生物検査技師の受験資格に必要な基盤が整います。
- ・将来細胞検査士資格の取得を目指す人は、病理細胞検査学分野を選択し、一次試験合格に向けた実務研修及び学修支援が受けられます。さらに、二次試験合格を目指すこともできます。
- ・将来、大学教員を目指したい人は、修士以上の学位が望まれます。

医療技術科学専攻長からのメッセージ

現在、医療技術の分野では、めまぐるしい速さで先進化・専門化・多様化が進んでいます。社会のニーズに応えるために、現場や教育機関で、管理者、教育者、さらには研究者として、能力を発揮できる人材育成が急務です。医療技術科学専攻では、臨床検査とその周辺の医療技術領域に関する課題について、自ら解決できる力を養います。豊富な経験、高度な知識と研究能力を有する各専門分野の講師陣が、皆さんに寄り添って、学習援助や研究指導に誠心誠意あたります。

皆さん、是非、医療技術の分野で、解決したい問題や疑問があれば、医療技術科学専攻の教員を訪ねてみてください。お待ちしております。

履修の仕方

社会人の方が在職のまま大学院教育が受けられるよう、夜間（18:00～21:10）、土曜その他特定の時間又は 時期に開講する授業や集中講義などを設けています。

長期履修学生制度について

職業を有している等の事情により、標準修業年限（2年）を超えて一定の期間にわたる教育課程を履修することを申請し本学が認めたときは、修業年限を入学時から起算し4年まで延長することができます。なお、合計授業料は標準修業年限2年の場合と同額です。

履修例

2年で修了する人の例

1年目に平日は週1～2日（夜間）と毎週土曜日に授業を受け、研究以外の単位をほぼすべて取得。

2年目は研究に専念する。（平日勤務で職場の協力が得られやすく、毎週土曜日の出席が可能な人、又は学業に専念できる人向き）

3年で修了する人の例

研究以外の科目を平日は週1日（夜間）、土曜日は隔週履修にするなど、2年又は3年間に分散して必要単位を取得。

3年又は4年目は研究に専念する。（交替勤務の人や平日勤務でも18時からの授業出席や毎週土曜日の出席が難しい人向き）

Q&A

Q1 看護学校卒や短大卒だと受験できませんか。

A1 専門学校や短期大学卒業者の方も、個別の入学資格審査で認められれば、受験することが可能です。これまでも多くの方が学んでこられました。詳しくは、学生募集要項をご覧ください。

Q2 受験のためにどんな勉強をしておいたら良いですか。

A2 選抜方法は、小論文と面接です。英語はR8年度入試（7年度実施）から医療技術科学専攻のみとなりました。英和辞典1冊の持ち込みが可能（電子辞書は不可）ですが、辞書を引くことに慣れておくとい良いでしょう。過去の出題問題を取り寄せることも可能です。（詳細は大学ホームページの入試情報をご覧ください。）

Q3 事前相談とはどんな相談をするのですか。また、誰に相談したらよいのでしょうか。

A3 出願を希望する者は、出願前（出願資格審査申請する者は申請前）に、ホームページや募集要項を参考に、入学後の研究指導を希望する教員に、研究テーマや大学院での学修の仕方等について事前相談（オンライン可）を行ってください。事前相談をせずに出願することはできません。

Q4 遠隔（オンライン）で授業や研究指導が受けられますか。

A4 講義形式の授業や研究指導等ではオンライン（ハイブリッドの場合もある）での受講が可能です。実験やワークを伴うような授業方法の場合は原則対面となります。

Q5 入学金と授業料の他に何に、どのくらい費用がかかりますか。

A5 指定された教科書購入や学位論文となる研究を遂行するための費用がかかります。研究方法や研究期間によって必要な金額は異なります。また、上限はありますが、研究のための材料費や交通費、学会発表旅費等に対して支援があります。

Q6 看護師・保健師・助産師・臨床検査技師の資格を有していないと受験できませんか。

A6 医療技術科学専攻の一般入試では、R8年度入試（7年度実施）から「感染症専門検査技師養成プログラム」「細胞診検査学習支援プログラム」の受講を希望する者以外の受験者は臨床検査技師の免許は必要ありません。また、両専攻とも社会人特別選抜では、R8年度入試（7年度実施）から看護師、保健師、助産師又は臨床検査技師の資格を有しない者にも、医療・保健・福祉に関連する施設、教育研究機関、官公庁、企業等において通算3年以上の実務経験を有する者には受験資格を付与することになりました。詳しくは、学生募集要項をご覧ください。

専攻・分野別 修士論文テーマの例

専 攻 ・ 分 野		修士論文テーマの例
看 護 学	基盤看護学 (看護教育学・看護技術学)	● 看護師長が実践する感染管理活動の解明
		● 看護学実習中の学生行動に対する臨床看護師の知覚の解明
		● 看護専門学校の勤務を中堅期まで継続できた看護学教員の職業経験—職業的発達につながる経験に焦点を当てて—
	育成支援看護学	● 産後1か月以降の母乳育児継続意図に関連する要因
		● 妊婦の禁煙支援を継続する助産師の思いの構造
	成人看護学	● 手術を受けるがん患者の術前期における泣くという感情表出前後の心理
		● 非常時の病棟管理を担う看護師長のワーク・エンゲイジメントに影響する要因—COVID-19専用病棟に焦点をあてて—
		● 新任の副看護師長の役割受容に関連する要因
	精神看護学	● 救急搬送された自殺未遂者が自殺未遂後に社会的支援を受け入れて生きる体験
		● 患者から暴力を受けた精神科看護師の心的外傷後成長を生み出す要素
		● ひきこもり当事者との関わりにおいて母親の視点から見た家族関係が変化していく経験
	地域看護学 (地域看護学・健康科学)	● 行政職歴のない委託型地域包括支援センター新任保健師が専門職としての成長を実感した経験
		● 介護支援専門員の終末期ケアマネジメントと死生観
		● 製造業に従事する若年男性のBMIに着目したメタボリックシンドローム関連因子の経年的探索
医療技術科学	● フルオロキノロン系に薬剤耐性を示した基質特異性拡張型β-ラクタマーゼ(ESBL)産生腸内細菌科細菌の薬剤耐性遺伝子についての調査研究	
	● 事象関連電位による自動車運転時の予備的注意力評価に関する基礎的研究	
	● 小胞体ストレス応答蛋白IRE1αに焦点を当てた、T細胞の抗腫瘍活性を増強する手法の開発	
	● メトトレキサート関連リンパ増殖性疾患(MTX-LPD)における免疫微小循環の解析	
	● リン酸化ヒストンH3を用いた「核分裂数2個以上/対物40倍視野」の適用はHSIL判定の精度向上を目指すか	
	● 非結核性抗酸菌の薬剤耐性機構の解析	

詳細はホームページでご確認ください。



看護学



医療技術科学



授業風景 看護研究方法論Ⅱ



授業風景 医療技術科学研究方法論Ⅰ



院生室 看護学専攻



院生室 医療技術科学専攻

看護学専攻修了生の声



セノータ訪問看護松山ステーション 藤田 真子

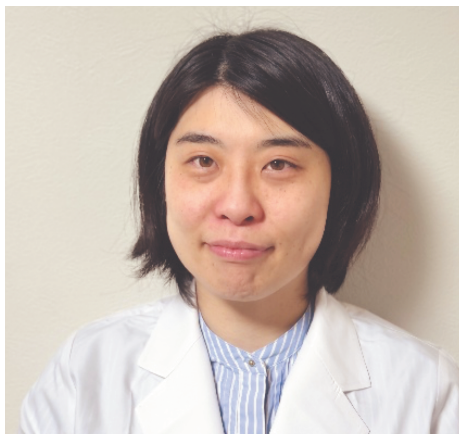
看護師として病院勤務をしていました。多くの患者様と出会い様々な経験を積みましたが、もっと良い看護ができるのではないかと思います。視野の拡大を求め、思い切って大学院に進学しました。研究は大変でしたが、同級生や先生方と意見交換をする中で論理的思考力もついてきたように思います。仕事と家庭、研究と多忙でしたが、「学べるって楽しいね」と子供と言ひ合いモチベーションを上げ頑張った日々は、とても幸せで充実していました。今後は質の高い看護実践、教育や管理等、幅広く学んだことを活かせるように努めていきたいです。



愛媛県立中央病院 植田 美和

新生児集中治療室に配属され勤続17年が過ぎたある日、同じ病棟で働きながら修士課程を履修していた先輩に薦められ、大学院進学を決めました。長く携わる看護に改めて向き合い視野を広げたいと思ったからです。仕事との両立は、看護師長には希望に沿った勤務を配慮していただき、研究指導の先生には勤務に合わせたスケジュール調整をしていただき、多くの支援を受けて続ける事ができました。共に学ぶ仲間から刺激を受け、看護を振り返り伝えあう中で新たな発見や学びが得られました。在学中に養われた論理的思考力や俯瞰力を今後も高めながら実践に活かしたいと思います。

医療技術科学専攻修了生の声



愛媛県健康増進課 菊池 知沙

日々の検査業務の中で見つけた課題に対する検討を行う中で、「自分の力で研究し、論文を書けるようになりたい。」と思ったのが、私の大学院進学のかっけです。すでに社会人であった私にとって、“働きながら学べる”というのがとても魅力的で、検査や医療を中心に様々な授業を受けられることに喜びや充実感がありました。仕事と育児をしながらの大学院生活は、正直苦しいこともありましたが、先生方の熱心な指導のおかげで乗り越えることができ、同期生から受ける刺激も活力となりました。大学院で学んだことを実践しながら、目標に向かって研鑽を積んでいきたいと思います。「大学院で学んでみたい！」と思う方、ぜひチャレンジしてほしいと思います。



公益財団法人愛媛県総合保険協会巡回健診部 児玉 桐梧

私が大学院に進学した理由は、「研究って面白そうだな」という単純な理由です。学部卒業研究だけでは期間も短く、多人数で行うので自分が中心となって研究することができませんが、大学院での研究では自分のやりたかった研究を時間をかけて行うことができました。大学院での研究は思った通りの結果が出ることばかりではありませんでしたが、それが研究の面白さでもあるので、在学中の方やこれから大学院に進みたいと考えている方にはそれを楽しんでいただければと思います。大学院で学んだことを活かしてこれからの業務に邁進していきたいと考えています。

納付金等

■ 入学料

県内居住者：282,000円

県外居住者：423,000円（令和6年10月1日現在）

■ 授業料

年額 535,800円 前期分4月、後期分10月に納付（令和6年10月1日現在）

■ 入学選考料・入学料・授業料の減免制度

経済的な理由により、納付することが困難と認められる者に対し、減免もしくは納付猶予及び分納の制度があります。納付後は返還できませんので、必ず、納付する前に申請を行ってください。

■ 奨学金制度

日本学生支援機構奨学金

○ **第一種奨学金／無利子貸与** 月額貸与額を5万円、8万8千円の2種類から選択できます。

○ **第二種奨学金／有利子貸与** 月額貸与額を5万円、8万円、10万円、13万円、15万円の5種類から選択できます。

■ 教育訓練給付制度

本学大学院保健医療学研究科看護学専攻及び医療技術科学専攻は、厚生労働省から教育訓練給付制度の一般教育訓練講座の指定を受けています。

一定の要件を満たす雇用保険の被保険者（在職者）または被保険者であった者（離職者）が、厚生労働大臣の指定する教育訓練を受講し修了した場合に、ハローワークへ申請することにより、教育訓練施設に支払った経費の一部（上限10万円）について給付を受けることができます。

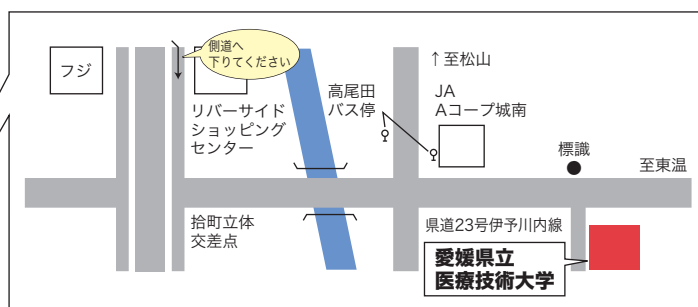
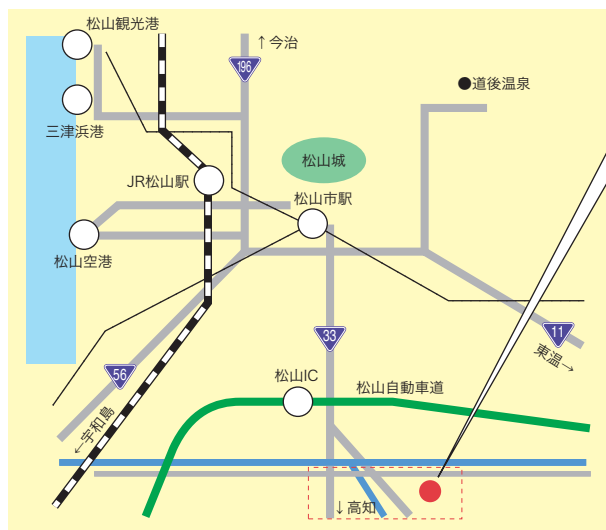
詳しくは、厚生労働省Webサイト「教育訓練給付金」をご覧ください。

■ 学生募集要項

大学HPに掲載しています（冊子での配布は行っていません）。

詳細は本学HPをご覧ください。下記にお問い合わせください。

[マップ・交通アクセス]



松山観光港	連絡バスと郊外電車約40分	松山市駅	伊予バス 砥部方面行約30分	高尾田バス停	徒歩約10分	愛媛県立医療技術大学
三津浜港	伊予バス約30分					
松山空港	伊予バス約20分					
J R 松山駅	市内電車約10分					
松山自動車道						

松山自動車道松山ICで降り、国道33号線を高知、久万高原方面に右折。
約3km南の砥部町拾町立体交差点で、県道23号伊予川内線を東温方面に左折。
約1km直進し、愛媛県立医療技術大学標識を右折すく。

お問い合わせ先

愛媛県立医療技術大学 教務学生グループ

〒791-2101 愛媛県伊予郡砥部町高尾田543番地

TEL 089-958-2111(代) FAX 089-958-2177 E-mail nyushi@epu.ac.jp

詳細についてはHPをご覧ください。

PCサイト <https://www.epu.ac.jp/> 携帯サイト <https://www.epu.ac.jp/mobile/>

